

令和元年度第7回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：令和元年10月16日（水）18時30分～20時45分

場 所：伊予市庁4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、小倉揮代委員、篠崎加代委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（空岡・岡井・向井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者がなかったことを確認した。

2 議事

（1）第6回会議録の確認

第6回委員会では、土木管理課所管の「がけ崩れ防災対策事業」を含む6つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ記載する。

（2）外部評価結果の確認

（3）本委員会に対する提案、意見等

（4）次回の委員会日程

（5）その他

3 閉会

(2) 外部評価結果の確認

(事務局)

お手元に配布した「外部評価結果(案)」をご覧いただきたい。前回委員会までに、外部評価を行った27事業の事務事業の概略、そして、委員各位の主な発言を要約し、記載している。本日、確認をいただいた後、体裁を整え、市長への答申としたい。

外部評価結果の確認の進め方だが、昨年度と同様に、1事業ずつ、要約した意見を事務局にて読み上げ、気になった部分や追加意見等があれば、発言いただくこととしたい。なお、委員会各回で審議した事業(4から6事業)毎で区切って、確認をしたいと思う。よろしいだろうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

[No, 1行政評価運用事業からNo, 5自主防災組織等育成事業までの5事業を読み上げる。]

ここまでで、お気づきの点、御意見があれば発言をお願いしたい。

[誤字脱字の指摘あり。追加意見なし。]

[続いて、No, 6(国保)保健衛生普及事業からNo, 9生活困窮者自立支援事業までの4事業を読み上げる。]

ここまでで、お気づきの点、御意見があれば発言をお願いしたい。

[表現、誤字脱字の指摘あり。追加意見なし。]

[続いて、No, 10(介護)介護保険認定事務からNo, 15(介保)在宅高齢者家族介護手当支給事業までの6事業を読み上げる。]

ここまでで、お気づきの点、御意見があれば発言をお願いしたい。

[指摘、追加意見なし。]

[続いて、No, 16戸別所得補償制度推進事業からNo, 21公園管理事業までの6事業を読み上げる。]

ここまでで、お気づきの点、御意見があれば発言をお願いしたい。

[表現、誤字脱字の指摘あり。追加意見なし。]

[続いて、No, 22がけ崩れ防災対策事業からNo, 27中学校空気調和設備設置事業までの6事業を読み上げる。]

ここまでで、お気づきの点、ご意見があれば発言をお願いしたい。

[表現、誤字脱字の指摘あり。追加意見なし。]

本日の確認資料について、御指摘の点は、修正を施し、改めて提示をさせていただく。その際、お気づきの点があれば、事務局までお知らせ願いたい。以上で、確

認を終える。

(3) 本委員会に対する提案、意見等

(事務局)

今年度の委員会は、第7期、任期2年のうち、最初の1年ということで、初めて本会に御参加いただいた委員もいる。事務局も担当の交代があり、至らなかったところもあり御迷惑をおかけした。

今年度は、外部評価の際、担当部長の総括を定型化するなどの取組を行い、一定の手ごたえはあったと感じている。

委員各位におかれては、今年度の評価を振り返っていただき、全体を通じて御提案を含めた御意見、御感想を発言いただきたい。

(委員)

これまで、本委員会の存在すら知らなかったが、参加する機会を得て、大変勉強になったという思いだ。一市民、一主婦の立場から意見を述べたため、論点がずれていたところもあったかもしれない。今後も、一生懸命に勉強していきたいと思う。

(委員)

今年度の委員会では、1回当たりの評価事業数が概ね5事業であったが、このくらいが適当であると感じた。評価事業数が多いと、事前資料の確認や意見の集約も大変な作業になる。しっかりと評価するという意味でも、次年度もこのくらいのペースが妥当ではないか。

また、個別案件になってしまうが、No, 16戸別所得補償制度推進事業だけは、評価シートの内容や指標を設定が、本来の事業内容とずれていた。他の評価シートは、理解するのに十分な内容であったため、この評価シートだけ目立った印象だ。

低評価によって諮られた事業については、委員会でも廃止に向けた意見が大勢である。その事業が最終判断で継続とされると一委員として残念な気持ちになるので、しっかりと廃止に向けて取り組んでいただきたい。

(委員)

評価シートは毎年改善されており、分かりやすくなっている。また、部長級の出席による事業総括は、非常に理解が進むと感じる。しかし、担当課によっては、まだ、市民の視点とずれているのか、自分よがりの評価シートになっているものがある。外部評価によって、この評価シートが今後改善されていくことを期待したい。

評価の先には必ず市民がいて、その市民が、この評価シートを見て理解ができるかということだ。例えば、No, 21公園管理事業という事業名を聞くと、市内の全公園が含まれると思ってしまうが、そうではない。我々は説明を受けるから理解できる

が、評価シートを見ることしかできない市民は理解できないと思う。そこは、評価シートの記載を工夫し、理解しやすくするべきだろう。

また、No, 11敬老事業においては、地域の負担感ということが記載されていたかと思うが、担当する事業だけでなく、地域の関連事業も勘案して考えていくと、担当課も市民の目線が出てきて、評価シートにもそれが現れ、市民が見ても共感できるものになるのではないか。

(委員)

市の事業に全く無駄という事業はなく、これから、どうやって取捨選択をしていくかということだと思う。その最終的な意思決定を行うための材料というのが、この事務事業評価の役割だろう。その意味において、市民にあまり知られていないのは残念である。務担当者は、できるだけ見やすく、加えて分かりやすい評価シート作成するように努力いただきたい。

これまで、長年、行政評価をやってきているにも関わらず、No, 16戸別所得補償制度推進事業の評価シートの内容が相当ずれているという意見には私も同感である。委員会で質疑を行い、やっと理解ができるということ自体がおかしいと思うので、今後、作成に当たっては留意いただきたい。それらが、少しずつでも改善されていくのも、この委員会の意義である。

(委員)

毎回、的外れな質問をしていたのではないかと不安である。知らないことばかりで、内容も難しいと思っていた。委員会が終わるたびに、どっと疲れ、次の資料を見て、また不安になるという繰り返しであった。多くの事務事業を評価してきたが、特に印象深い事業としては、介護保険に係る事業で、自分自身、在宅で介護をしているため、今後の高齢化社会を見据えても、もう少し手厚い制度にしていきたいと感じた。

(委員長)

評価シートが毎年洗練されていて、特に昨年、補助シートができてから、具体的にどのような支出があったのかが分かり、全体として資料が伝わりやすくなったと思う。

今回特に感じたのは、事務事業を、その性質によって議会の委員会の枠に振り分け、そこに所属する議員に投げかけてみてはどうかということだ。部長以下、担当課の職員は、どんな質問が飛んでくるか分からない状況で、しっかりと答弁しており、議会とは違った緊張感をもって臨んでいる。そのような真剣勝負の様子を、市民の代表たる議会が、そのチャンネルを通じて、市民のみなさんへ還元していくルートを作っていくと、他にはない、伊予市オンリーワンの行政評価、広い意味でPDCAサイクルに適合するのではないか。

これは、東北の、ある自治体の議会の事例だが、特別委員会のメンバーに、専門的な見識を持った市民を加えているところがある。行政評価委員会でも公募市民2人が委員になっていることを考えると、できないわけではないと思う。そういう枠組みで、この行政評価委員会でも、市民への還元を行っているということだ。実質的に反映させるためには、恐らく、それが一番早く、一番響くと思う。こんなことも知らずに特別委員会をやっていたのかという場面があるだろう。

つまり、この事務事業評価は、自身所属の委員会の視野に入るものだというところぐらいは認識いただくほうが良い。そうすることで、議会への報告も響くものになるのではないかと。今年は、それをずっと感じていた。

(4) 次回の委員会日程

日程の前に、今後の予定について簡単に説明させていただく。本日の委員会での御意見を取りまとめ、事務局にて答申案を作成する。それをもって、委員各位に最終確認を行い、市長への答申とさせていただく。

答申を踏まえ、市長、副市長、教育長、部長級職員による経営者会議にて、最終判断を行い、議会への報告及び市民への公表を行うこととする。

次回委員会では、先程説明した最終結果を委員各位へ報告させていただくとともに、来年度の委員会で審議する事業抽出等を行いたい。日程については、令和2年1月若しくは2月に開催する予定で、改めて日程調整の連絡をさせていただく。

(5) その他

(事務局)

事務局としても試行錯誤の中、評価の反映という部分で、担当部長からの総括を定型化したことは、一定の効果があつたのではないかと考えている。これは、今後でも続けていきたい。委員会の公平性や独立性を確保する観点から、担当部署の関与については、一定の距離感は大だと考えているが、担当部署の説明や運営等について、後日、お気づきになった点、改善点等があれば、事務局までご連絡いただきたい。